

CYCLE OLYMPIC バイシクルフレンド会員規約

CYCLE OLYMPIC バイシクルフレンド会員（以下「会員」といいます。）とは、本規約をご承認のうえ、株式会社サイクルオリンピック（以下「当社」といいます。）並びにオリンピックグループ会社の各店舗自転車売場（フリーパワーショップ含む。）にてバイシクルフレンドカードサービス（以下「本サービス」といいます。）への入会を申し込み、所定の手続きを完了されたお客様をいいます。

本サービスは新車購入時のみご加入いただけます。加入期間は3年間となります。本サービスは有効期間満了後、車体を所有している場合に限り、無料点検サービスと修理工賃・パーツ購入10%OFFのみ別途有料にて店舗で1年間更新していただくことができます。※以降は都度更新制
ご希望の方は、車体とバイシクルフレンドカードを店舗にお持ち込みのうえ更新手続きをお願いいたします。（TSマークは毎年有料にて更新していただけます。）

① 盗難補償

盗難補償は加入期間中1度のみの補償となります。

■ 一般車 3年補償

・補償金額はご購入金額（自転車本体税込価格のみ、防犯登録料・付属品等の金額を含みません）の
イ.1年目 80% 口.2年目～3年目 60%

同種同等の自転車をお買い替えされる場合のみ補償されます（円未満を四捨五入で1円単位とします）。

■ 電動アシスト 3年補償 ※メーカー電動アシスト盗難補償台帳に登録が完了されている事。

・補償金額はご購入金額（自転車本体税込価格のみ、防犯登録料・付属品等の金額を含みません）の
ハ.3年間 100% 一般メーカー（メーカー盗難補償 + 差額分当社補償）

同種同等の自転車をお買い替えされる場合のみ補償されます（円未満を四捨五入で1円単位とします）。

※補償期間はご購入日（加入手続き終了時）より3年後の応答日（24時）までとなります。

（警察へのお届けが上記期日までに行われている場合が補償の対象となります。）

盗難事故にあわれた場合、10日以内に警察にお届けください。11日以降となりますと、当制度の補償をお受けいただけません。この際、届出日・届出警察署・盗難日・受理番号をお書きとめください。お買い替えの際必要となります。

事故発生日から30日以内に販売店にご連絡ください。【ご提出いただく書類】警察署発行の届出日・届出警察署・盗難日・受理番号を記載した書類。加入者証（当補償書）。盗難自転車のカギ（ダイヤル式の場合はカギ番号）。印鑑持参。

盗難補償が適用されない場合

① 盗難発生後、10日以内に警察にお届けいただけなかった場合 ② 乗り捨て、置忘れ等のご購入者の故意・重大な過失、ご購入者の親族・使用人等の加担した盗難 ③ 部品・付属品のみの盗難 ④ 地震・噴火・風水害・雪害などの天災・火災・爆発・放射能汚染の際ににおける盗難 ⑤ 窃盗または強盗の為に生じた火災または爆発による損害 ⑥ 発生後30日以内に通知されなかつた盗難※警察に届出していても、盗難から30日以内に販売店に通知されなかつた場合 ⑦ 謙渡などにより所有者が変更した場合

⑧ 盗難時、自転車に施錠がされていなかつた場合 ⑨ 防犯登録料、TSマーク料、その他付属品に係る費用 ⑩ 盗難に伴い生じた、き損、汚損 ⑪ 自治体等による強制撤去 ⑫ 盗難補償期間が過ぎている場合 ⑬ CYCLE OLYMPIC【バイシクルフレンド】加入者証の紛失

② TSマーク（緑色）

初年度のみの登録になります。

このTSマークは、自転車利用者が自転車安全整備店で自転車安全整備士による自転車の点検・整備を受けたときに貼付されるマークで、交通事故にあったときの被害者を救済する保険が付いています。
2年目以降はお客様に選択いただいた方法にて更新案内が届きますので、販売店にて点検整備を受けたうえ更新作業が必要となります。（TSマーク更新の際の点検整備に伴う部品代・修理工賃は別途必要になります。）※事故が起きました場合は別紙のTS付帯保険加入書をご参照ください。

・ TSマーク付帯保険は、点検・整備を行い安全な自転車であるという証として貼付されたTSマークに付帯される保険です。自転車搭乗者は特定しません。

補償内容

傷害補償 ●死亡●重度後遺障害(1~4級)一律50万円 ●入院15日以上 一律5万円

賠償責任補償 ●死亡●重度後遺障害(全等級)●傷害 限度額1億円（示談交渉サービスあり）

補償の適用

【傷害補償】TSマークが貼付された自転車に搭乗中の人が第三者に死亡又は傷害（全ての人身事故）を負わせたことにより、法律上の損害賠償責任を負担した場合。（物損事故は、補償の対象になりません。）
緑色TSマークは、示談交渉サービスが付いています。「示談交渉サービス」とは、保険金支払いの対象となる賠償事故について、保険会社がTSマークが貼付された自転車に搭乗中の方などの代わりに示談交渉を行ってくれるサービスです。ただし、自転車の搭乗者が業務中の場合は、示談交渉サービスは提供されません。（賠償責任補償の保険金は支払われます。）

支払いの対象

・ 賠償責任の当事者は搭乗者の本人のほか本人に代わって賠償責任を負う親権者、雇用主が含まれます。
・ 搭乗中の人には、自転車の所有者である必要はありません。借りて搭乗していた方も適用になります。
・ 搭乗中とは、自転車から降りて押して歩いている場合も含まれます。
・ 事故は、道路上で起きたものに限られません。

支払いできない主な場合

【共通】

・ 盗んだ自転車等、正当な権利を持たない自転車に搭乗している間に起きた事故。

・ 道路以外の場所で競技、興行（練習を含む）のため自転車に乗っている間に起きた事故。

・ 自転車搭乗者の故意による事故・地震・噴火・津波による事故。

【傷害補償】

・ 頸部症候群（いわゆる「むちうち症」）又は腰痛で他覚症状のないもの。

【賠償責任補償・被害者見舞金】

・ 同居の親族・同乗者に対する傷害や賠償事故。

・ 対物損害 等。

その他

・ 重度後遺傷害とは、自動車損害賠償保障法に定められている後遺障害1級～14級のうち1級～4級（傷害補償）をいいます。

・ 暴力団関係者、その他反社会的勢力に該当すると認められる場合、保険金をお支払できないことがあります。

・ 賠償責任補償は、補償内容が同様の保険契約が他にある場合、補償が重複することができます。

・ 本保険には、TSマーク貼付自転車傷害保険普通保険約款及び特約が適用されます。

③ 防犯登録

自転車防犯登録とは、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律第12条に基づき、自転車の利用者に対し行うことが義務付けられている制度です。

防犯登録の警察登録期間や貼付ステッカーは各都道府県によって異なります。

自転車の譲渡などにより所有者が変更となった場合は、速やかに所有者の変更届（旧登録の抹消と、新しい番号での再登録）が必要となります。その際、本サービス会員資格は喪失となりますので予めご了承ください。（TSマーク付帯保険は自転車搭乗者は特定しませんので有効です。）

④ 無料点検

定期点検は基本点検費用のみ無料となります。（ハンドル・サドル・ブレーキ・ペダル・タイヤ・ライト・リフレクター・チェーンなどの機能点検。）※修理・交換が必要な場合は別途パーツ代及び修理工賃がかかります。また、混雑状況によりお時間をいたく場合がございます。

⑤ パーツ・修理工賃10%割引き

会員カードの提示でお会計時に10%割引きさせていただきます。※電動自転車のバッテリー及び注文お取り寄せ部品は対象外とさせていただきます。※会員カード提示でご家族の方も割引きが受けられます。

⑥ 1年間パンク修理無料（3回まで。初年度のみのサービス。）

・ 購入後1年間パンク修理を3回まで無料で修理いたします。

・ パンク修理では直せない大きな穴やチューブがバーストしてしまった場合は別途有料でのチューブ交換となります。

・ 出張パンク修理や引取りサービスは行っておりません。お客様からの店舗への車体お持ち込みが必要となります。

加入条件・規約と本サービスの変更他

・ 本サービスは当社で新規自転車本体購入時のみ、ご加入いただけます。税込30万円以上の自転車は加入対象外です。

・ 当社は、お客様が入会に際し、必要な記載事項の記入を希望しない場合や本規約及び当社の定める個人情報の取扱いに同意できない場合は、入会をお断りすることがあります。

・ 当社は、会員に事前に通知することなく、本規約、本サービスの内容または本サービス提供の条件の変更を行うことがあります。また本サービスを停止または終了することができます。

・ 賠償責任補償は、補償内容が同様の保険契約が他にある場合、補償が重複することができます。

・ 本保険には、TSマーク貼付自転車傷害保険普通保険約款及び特約が適用されます。

③ 防犯登録

自転車防犯登録とは、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律第12条に基づき、自転車の利用者に対し行うことが義務付けられている制度です。

防犯登録の警察登録期間や貼付ステッカーは各都道府県によって異なります。

自転車の譲渡などにより所有者が変更となった場合は、速やかに所有者の変更届（旧登録の抹消と、新しい番号での再登録）が必要となります。その際、本サービス会員資格は喪失となりますので予めご了承ください。（TSマーク付帯保険は自転車搭乗者は特定しませんので有効です。）

④ 無料点検

定期点検は基本点検費用のみ無料となります。（ハンドル・サドル・ブレーキ・ペダル・タイヤ・ライト・リフレクター・チェーンなどの機能点検。）※修理・交換が必要な場合は別途パーツ代及び修理工賃がかかります。また、混雑状況によりお時間をいたく場合がございます。

⑤ パーツ・修理工賃10%割引き

会員カードの提示でお会計時に10%割引きさせていただきます。※電動自転車のバッテリー及び注文お取り寄せ部品は対象外とさせていただきます。※会員カード提示でご家族の方も割引きが受けられます。

⑥ 1年間パンク修理無料（3回まで。初年度のみのサービス。）

・ 購入後1年間パンク修理を3回まで無料で修理いたします。

・ パンク修理では直せない大きな穴やチューブがバーストしてしまった場合は別途有料でのチューブ交換となります。

・ 出張パンク修理や引取りサービスは行っておりません。お客様からの店舗への車体お持ち込みが必要となります。

・ 事故は、道路上で起きたものに限られません。

加入条件・規約と本サービスの変更他

・ 本サービスは当社で新規自転車本体購入時のみ、ご加入いただけます。税込30万円以上の自転車は加入対象外です。

・ 当社は、お客様が入会に際し、必要な記載事項の記入を希望しない場合や本規約及び当社の定める個人情報の取扱いに同意できない場合は、入会をお断りすることがあります。

・ 当社は、会員に事前に通知することなく、本規約、本サービスの内容または本サービス提供の条件の変更を行うことがあります。また本サービスを停止または終了することができます。

・ 賠償責任補償は、補償内容が同様の保険契約が他にある場合、補償が重複することができます。

・ 本保険には、TSマーク貼付自転車傷害保険普通保険約款及び特約が適用されます。

③ 防犯登録

自転車防犯登録とは、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律第12条に基づき、自転車の利用者に対し行うことが義務付けられている制度です。

防犯登録の警察登録期間や貼付ステッカーは各都道府県によって異なります。

自転車の譲渡などにより所有者が変更となった場合は、速やかに所有者の変更届（旧登録の抹消と、新しい番号での再登録）が必要となります。その際、本サービス会員資格は喪失となりますので予めご了承ください。（TSマーク付帯保険は自転車搭乗者は特定しませんので有効です。）

④ 無料点検

定期点検は基本点検費用のみ無料となります。（ハンドル・サドル・ブレーキ・ペダル・タイヤ・ライト・リフレクター・チェーンなどの機能点検。）※修理・交換が必要な場合は別途パーツ代及び修理工賃がかかります。また、混雑状況によりお時間をいたく場合がございます。

⑤ パーツ・修理工賃10%割引き

会員カードの提示でお会計時に10%割引きさせていただきます。※電動自転車のバッテリー及び注文お取り寄せ部品は対象外とさせていただきます。※会員カード提示でご家族の方も割引きが受けられます。

⑥ 1年間パンク修理無料（3回まで。初年度のみのサービス。）

・ 購入後1年間パンク修理を3回まで無料で修理いたします。

・ パンク修理では直せない大きな穴やチューブがバーストしてしまった場合は別途有料でのチューブ交換となります。

・ 出張パンク修理や引取りサービスは行っておりません。お客様からの店舗への車体お持ち込みが必要となります。

・ 事故は、道路上で起きたものに限られません。

加入条件・規約と本サービスの変更他

・ 本サービスは当社で新規自転車本体購入時のみ、ご加入いただけます。税込30万円以上の自転車は加入対象外です。

・ 当社は、お客様が入会に際し、必要な記載事項の記入を希望しない場合や本規約及び当社の定める個人情報の取扱いに同意できない場合は、入会をお断りすることがあります。

・ 当社は、会員に事前に通知することなく、本規約、本サービスの内容または本サービス提供の条件の変更を行うことがあります。また本サービスを停止または終了することができます。

・ 賠償責任補償は、補償内容が同様の保険契約が他にある場合、補償が重複することができます。

・ 本保険には、TSマーク貼付自転車傷害保険普通保険約款及び特約が適用されます。

③ 防犯登録

自転車防犯登録とは、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律第12条に基づき、自転車の利用者に対し行うことが義務付けられている制度です。

<